

令和7年度 学校教育相談課題別研修B（非行問題の理解と対応） 実施要項

- 1 目的 非行問題について理解を深め、教育相談を実践するための理論や技法を習得するとともに、地域や関係機関との連携の在り方など幅広い知見の習得を図る。
- 2 対象 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、支援学校の教職員

募集人数 30名

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	8月21日(木) 14:30~17:00	非行問題の理解と対応 〔講義・見学〕	大阪法務少年支援センター 職員

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 大阪法務少年支援センター（堺市堺区田出井町8番30号）

J R 阪和線「堺市」駅下車、北西へ約1,200m
南海高野線「浅香山駅」駅下車、南へ約700m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- 6 担当室 教育相談室

令和7年度 学校教育相談課題別研修B（非行問題の理解と対応）
シラバス

2322

1 目的

非行問題について理解を深め、教育相談を実践するための理論や技法を習得するとともに、地域や関係機関との連携の在り方など幅広い知見の習得を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期		○	○										○	○	○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	非行問題の理解と対応	非行問題について理解し、地域や関係機関との連携の在り方について認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 法務少年支援センターの施設見学を通して、非行少年の支援の在り方について学ぶ。 講義を通して、非行問題の状況とその背景、非行少年への関わりについて学ぶ。 	